

～事務所登録取扱業務～

- 事務所の新規・更新登録 ● 登録事項変更届 ● 廃業届 ● 登録証明 ● 事務所登録情報の閲覧
- 申請書式のダウンロードはこちらから
事務所登録HP <http://www.chiba-jk.or.jp/registration/index.html>

～事務所登録事項に変更があったときは、2週間以内に届出をしましょう！～

- 建築士事務所の名称及び所在地
- 登録申請者の氏名又は名称及び所在地
- 役員（法人のみ）
- 管理建築士（管理建築士講習の講習修了証を受けた建築士でなければ、管理建築士になれません。）
※管理建築士は建築設計事務所内に2名以上が望ましい。
（1名の場合、不慮の事故、退職等で管理建築士が不在になるとその時点で業務ができなくなります。）

～設計等の業務に関する報告書（業務報告書）を提出しましょう！～

業務報告書の提出先は、建築士事務所の所在地を管轄する県の出先機関（土木事務所）です。
平成19年6月20日以降、最初に始まった事業年度が終了後、3か月以内に県へ提出してください。
以降、毎事業年度終了後、3か月以内に提出してください。

編集後記

この度、本会広報誌「かすがい」に会員その他の広告掲載ページを設けることができました。
今後も賛助会員を優先的に掲載したいと考えております。また、賛助会員によるイベント開催情報も併せて掲載する予定です。
昨今、会員減少による会員増強がどの団体でも命題となっているが、後ろ向きではあるが、会員を退会させないことも重要であるので、会員のためになる情報誌として造り続けたいと思います。

広報委員長 明智孝夫

支部会員数	6/30	
支部名	会員数	エリア
千葉支部	74	(千葉市・市原市)
東葛支部	53	(柏市・流山市・野田市・我孫子市)
松戸支部	36	(松戸市・鎌ヶ谷市)
船橋支部	40	(船橋市)
習志野支部	26	(習志野市)
八千代支部	15	(八千代市)
印旛支部	21	(佐倉市・四街道市・印西市・八街市・白井市・酒々井町・栄町)
成田支部	28	(成田市・多古町・芝山町・富里町・香取市・神崎町)
東総支部	13	(銚子市・旭市・匝瑳市・東庄町)
山武支部	18	(東金市・横芝光町・山武市・九十九里町・大網白里町)
長生支部	12	(茂原市・一宮町・睦沢町・長生村・白子町・長柄町・長南町)
君津支部	30	(木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市)
安房支部	22	(鴨川市・館山市・鋸南町・南房総市)
市川・浦安支部	29	(市川市・浦安市)
夷隅支部	11	(勝浦市・大多喜町・御宿町・いすみ市)
計	428	

広報委員会

業務執行理事 宍倉義昭
委員長 明智孝夫
副委員長 井桁正昭
副委員長 市川光士
委員 田端友康
委員 平林 実
委員 岩瀬邦生
委員 小野真路
委員 須田正美